

第83回

定時株主総会 招集ご通知

株主総会にご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

日時

令和6年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始/午前9時）

場所

東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号
当社本店

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り
ありがたく厚く御礼申し上げます。

当社第83回定時株主総会を令和6年6月27日（木
曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知
をお届けいたします。

また、当期（令和5年4月1日から令和6年3月
31日まで）の当社グループの現況に関する事項等
につきご報告申し上げますのでご高覧ください。

代表取締役社長

伊藤泰司

◆ 目次

■ 第83回定時株主総会招集ご通知	2	(添付書類)	
■ 議決権行使方法のご案内	4	■ 事業報告	18
■ 株主総会参考書類		■ 連結計算書類	32
第1号議案 剰余金の処分の件	6	■ 計算書類	34
第2号議案 取締役12名選任の件	7	■ 監査報告	36
第3号議案 監査役1名選任の件	16		
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	17		

証券コード：1815

令和6年6月6日

株主各位

東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号

鉄建建設株式会社

代表取締役社長 伊藤泰司

第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.tekken.co.jp/ir/news/>



（上記ウェブサイト「IRニュース」にアクセスいただき、「株主総会資料」等ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「鉄建建設」又は「コード」に当社証券コード「1815」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁から5頁に記載の「議決権行使方法のご案内」にしたがって、令和6年6月26日（水曜日）営業時間終了の時（午後5時15分）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

◆ 日 時	令和6年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始/午前9時）
◆ 場 所	東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号 当社本店 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
◆ 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第83期（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果の報告の件 第83期（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで） 計算書類の内容の報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件</p>

※介助または日本語通訳が必要な株主様に限り、介助者または通訳者を1名同伴して入場することができます。ただし、これら同伴の方につきましては、議決権を有する株主様である場合を除き、会場内では介助者または通訳者としての言動に制限されます。

以上

※電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 ② 連結株主資本等変動計算書 ③ 連結注記表 ④ 株主資本等変動計算書 ⑤ 個別注記表
また、本株主総会では書面交付請求の有無にかかわらず、株主様には電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りしております。

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載させていただきます。

◆ インターネットにより議決権を行使される場合



下記記載の案内にしたがって、議案の賛否をご入力ください。

行使期限 ▶ 令和6年6月26日（水曜日）午後5時15分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

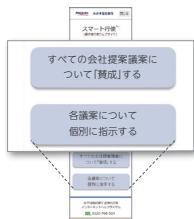
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

【機関投資家の皆さまへ】

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、安定的な配当政策に向け、柔軟で戦略的なキャッシュ配分を行い、資本効率を意識した経営と企業価値の向上を目指すことを基本方針としております。

この基本方針のもと、人的資本や生産性向上に資するDX及び環境戦略、実効性を高めるガバナンス強化への基盤戦略投資や不動産投資などの成長領域における投資により収益力の強化を図るとともに、機動的な自己株式取得による総還元性向の向上と累進配当の導入により株主還元の充実を図り、安定的な配当を実施してまいります。

当期の期末配当につきましては、上記株主還元方針を踏まえ、前期末配当より20円増配することとし、1株につき100円とさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき100円 総額1,484,853,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和6年6月28日

第2号議案

取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名			当社における現在の地位及び担当	当社における本総会後の地位及び担当（予定）
1	はやし 林	やすお 康雄	再任	取締役会長	取締役会長
2	いとう 伊藤	やすし 泰司	再任	代表取締役社長 執行役員社長	代表取締役社長 執行役員社長
3	しょうじ 東海林	なおと 直人	再任	取締役 常務執行役員経営企画本部長 兼 人材開発室長 兼 サステナビリティ推進室長 兼 建設技術総合センター所長	代表取締役 執行役員副社長 兼 DX推進室長 兼 建設技術総合センター所長
4	せした 瀬下	こうじ 耕司	再任	取締役 常務執行役員建築本部長	取締役 常務執行役員建築本部長
5	くざかり 草刈	あきひろ 昭博	再任	取締役 常務執行役員管理本部長	取締役 常務執行役員管理本部長
6	おおば 大場	ひでひこ 秀彦	再任	取締役 常務執行役員土木本部長	取締役 常務執行役員土木本部長
7	いづか 猪塚	たけし 武志	新任	執行役員東北支店長	取締役 常務執行役員経営企画本部長 兼 人材開発室長 兼 サステナビリティ推進室長
8	いけだ 池田	かつひこ 克彦	再任	社外取締役	社外取締役
9	おおうち 大内	まさひろ 雅博	再任	社外取締役	社外取締役
10	とみた 富田	みえこ 美栄子	再任	社外取締役	社外取締役
11	さいとう 齊藤	まこと 誠	再任	社外取締役	社外取締役
12	せきや 関谷	えみ 恵美	再任	社外取締役	社外取締役

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

東京証券取引所の定めに基づく独立役員

取締役候補者（12名）

候補者番号

1

はやし

林

やすお

康雄

昭和27年7月10日生

再任

所有する当社の株式の数

14,800株

取締役会への出席状況

13回/13回

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和50年4月	日本国有鉄道入社	平成24年6月	同社常務取締役 鉄道事業本部副本部長 総合企画本部復興企画部担当
平成12年11月	東日本旅客鉄道株式会社総合企画本部投資計画部長		鉄道事業本部信濃川発電所業務改善推進部担当 建設工事事務部担当（平成25年6月退任）
平成15年6月	同社理事八王子支社長		
平成18年6月	同社理事建設工事事務部長		
平成19年6月	同社取締役 建設工事事務部長		
平成21年4月	同社常務取締役 鉄道事業本部副本部長 建設工事事務部長	平成20年6月	当社社外取締役（平成21年3月退任）
平成21年6月	同社常務取締役 鉄道事業本部副本部長	平成25年6月	当社代表取締役 執行役員副社長
		平成26年6月	当社代表取締役社長 執行役員社長
		平成30年6月	当社代表取締役会長
		令和3年6月	当社取締役会長（現任）

候補者番号

2

いとう

伊藤

やすし

泰司

昭和31年2月20日生

再任

所有する当社の株式の数

6,900株

取締役会への出席状況

13回/13回

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和53年4月	日本国有鉄道入社	平成24年6月	当社取締役 常務執行役員鉄道統括室長兼土木本部担当 兼 建築本部担当
平成15年6月	東日本旅客鉄道株式会社東京工事事務所上信越工事事務所長		
平成16年6月	同社東京工事事務所長	平成25年4月	当社取締役 専務執行役員鉄道統括室長 兼 土木本部担当 兼 建築本部担当
平成18年6月	同社理事長野支社長		
平成20年6月	同社執行役員長野支社長		
平成21年6月	同社執行役員建設工事事務部長（平成24年6月退任）	平成27年4月	当社取締役 執行役員副社長鉄道統括室長 兼 土木本部担当 兼 建築本部担当
平成21年6月	当社社外取締役	平成27年6月	当社取締役 執行役員副社長
		平成28年6月	当社代表取締役 執行役員副社長
		平成30年6月	当社代表取締役社長 執行役員社長（現任）

候補者番号

3

しょうじ なおと
東海林 直人

昭和36年4月5日生

再任

所有する当社の株式の数

7,700株

取締役会への出席状況

13回 / 13回

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和60年4月	当社入社	令和3年9月	当社取締役 常務執行役員経営企画 本部長 兼 サステナビリティ推進室 副室長
平成21年4月	当社東北支店土木部長	令和4年4月	当社取締役 常務執行役員経営企画 本部長
平成22年4月	当社東北支店土木部長 兼 安全品質環 境部長	令和5年4月	当社取締役 常務執行役員経営企画 本部長 兼 人材開発室長
平成26年10月	当社経営戦略室経営企画部長	令和6年4月	当社取締役 常務執行役員経営企画 本部長 兼 人材開発室長 兼 サステ ナビリティ推進室長 兼 建設技術総 合センター所長（現任）
平成29年4月	当社土木本部土木企画部長		
平成29年11月	当社土木本部土木部長		
平成31年4月	当社執行役員大阪支店長		
令和3年4月	当社常務執行役員経営企画本部長		
令和3年6月	当社取締役 常務執行役員経営企画 本部長		

候補者番号

4

せした こうじ
瀬下 耕司

昭和34年5月22日生

再任

所有する当社の株式の数

5,100株

取締役会への出席状況

13回 / 13回

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和58年4月	当社入社	平成29年4月	当社執行役員建築本部副本部長（工 事担当） 兼 建築部長
平成22年4月	当社関越支店建築部長	平成31年4月	当社常務執行役員建築本部長
平成25年4月	当社東京鉄道支店建築部長	令和元年6月	当社取締役 常務執行役員建築本部 長（現任）
平成28年4月	当社建築本部建築部長		

候補者番号

5

くさかり あきひろ
草刈 昭博

昭和35年3月9日生

再任

所有する当社の株式の数

3,400株

取締役会への出席状況

13回/13回

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和57年4月	当社入社	令和3年4月	当社執行役員管理本部副本部長（全般）兼 建築本部・管理本部不動産開発室長
平成25年4月	当社管理本部財務部長		
平成30年4月	当社管理本部財務部長 兼 建築本部・管理本部不動産開発室開発部長	令和4年4月	当社常務執行役員管理本部 兼 建築本部・管理本部不動産開発室長
平成31年4月	当社執行役員管理本部副本部長 兼 財務部長 兼 建築本部・管理本部不動産開発室開発部長	令和4年6月	当社取締役 常務執行役員管理本部 兼 建築本部・管理本部不動産開発室長
令和2年4月	当社執行役員管理本部副本部長 兼 財務部長 兼 建築本部・管理本部不動産開発室長	令和5年4月	当社取締役 常務執行役員管理本部 長（現任）

候補者番号

6

おおば ひでひこ
大場 秀彦

昭和36年6月29日生

再任

所有する当社の株式の数

2,700株

取締役会への出席状況

10回/10回
（令和5年6月就任後）

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和59年4月	当社入社	令和元年7月	当社名古屋支店次長 兼 土木部長
平成30年4月	当社土木本部土木部工事管理部長	令和2年4月	当社執行役員名古屋支店長
平成31年4月	当社名古屋支店次長 兼 土木本部土木部工事管理部長	令和5年4月	当社常務執行役員土木部長
		令和5年6月	当社取締役 常務執行役員土木部長（現任）

候補者番号

7

いづか たけし
猪塚 武志

昭和39年10月22日生

新任

所有する当社の株式の数
100株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和62年 4月	当社入社	平成31年 4月	当社土木本部土木部長
平成25年 4月	当社東京支店土木部長	令和 3年 4月	当社執行役員東北支店長（現任）
平成29年 4月	当社経営戦略室経営企画部長		
平成30年 4月	当社経営戦略室経営企画部長 兼 新規事業推進部長		

候補者番号

8

いけだ かつひこ
池田 克彦

昭和28年2月12日生

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数
-

取締役会への出席状況

12回 / 13回

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和51年 4月	警察庁入庁	平成29年 6月	株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役（監査等委員）（現任）
平成19年 8月	警察庁警備局長	平成29年 6月	株式会社テレビ朝日監査役（現任）
平成22年 1月	警視総監	平成29年 6月	公益財団法人日本道路交通情報センター理事長（現任）
平成23年10月	株式会社損害保険ジャパン顧問	令和 5年 7月	一般社団法人日本儀礼文化調査協会理事長（現任）
平成24年 9月	原子力規制庁長官		
平成27年11月	日本生命保険相互会社特別顧問	平成28年 6月	当社社外取締役（現任）

候補者番号

9

おおうち まさひろ
大内 雅博

昭和43年1月17日生

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数

-

取締役会への出席状況

13回/13回

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

平成5年4月	東京電力株式会社入社	平成19年4月	高知工科大学准教授
平成9年10月	東京大学助手	平成25年8月	高知工科大学教授
平成10年4月	高知工科大学講師	令和5年4月	高知工科大学教授システム工学群副学群長（現任）
平成13年10月	高知工科大学助教授		
		平成28年6月	当社社外取締役（現任）

候補者番号

10

とみた みえこ
富田 美栄子

昭和29年8月15日生

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数

-

取締役会への出席状況

11回/13回

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和55年4月	弁護士登録	平成24年6月	森永乳業株式会社社外監査役
昭和55年4月	西・井関法律事務所（現 西綜合法律事務所）入所	平成29年4月	西綜合法律事務所代表（現任）
平成7年4月	社団法人神奈川学習障害研究協会 監事	令和元年6月	株式会社日清製粉グループ本社社外取締役（監査等委員）（現任）
平成13年4月	東京地方裁判所民事調停委員（現任）	令和2年6月	ファンック株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
平成16年4月	昭和女子大学講師	令和3年6月	東京電力パワーグリッド株式会社社外監査役（現任）
平成19年10月	司法試験委員・民事訴訟法	令和3年6月	当社社外取締役（現任）

候補者番号

11

さいとう
齊藤

まこと
誠

昭和43年10月27日生

再任

社外

所有する当社の株式の数

—

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

平成3年4月	東日本旅客鉄道株式会社入社	平成29年6月	同社建設工事部担当部長
平成24年6月	同社水戸支社総務部長	令和2年6月	同社総合企画本部投資計画部担当部長
平成27年10月	同社東京工事事務所次長	令和4年6月	同社執行役員建設工事部長（現任）
平成28年6月	同社建設工事部次長	令和4年6月	当社社外取締役（現任）

取締役会への出席状況

13回／13回

候補者番号

12

せきや
関谷

えみ
恵美

昭和35年8月17日生

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数

—

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和60年4月	株式会社OAメイト取締役	平成17年4月	PC Iホールディングス株式会社取締役
平成9年1月	株式会社アイセス取締役	平成28年10月	株式会社アイルネット代表取締役会長
平成11年1月	株式会社アイセス常務取締役	平成29年10月	日本グリーン電力開発株式会社代表取締役会長（現任）
平成13年1月	株式会社アイセス専務取締役	令和4年6月	当社社外取締役（現任）
平成15年9月	株式会社アイルネット代表取締役社長		

取締役会への出席状況

12回／13回

【ご参考】

第2号議案が承認された後の取締役特に期待する知識・経験・能力（スキルマトリックス）

氏名	取締役特に期待するスキル							
	企業経営	財務会計	技術・ICT	営業マーケティング	法務コンプライアンス	海外事業	サステナビリティ	人材開発ダイバーシティ
林 康雄	●	●	●	●	●		●	●
伊藤 泰司	●	●	●	●	●		●	●
東海林 直人	●	●	●	●		●	●	●
瀬下 耕司	●		●	●		●	●	●
草刈 昭博	●	●			●			●
大場 秀彦	●		●	●		●	●	●
猪塚 武志	●	●					●	●
池田 克彦	●				●		●	
大内 雅博			●				●	●
富田 美栄子		●			●			●
齊藤 誠	●		●					●
関谷 恵美	●		●				●	

- (注) 1. 取締役候補者池田克彦氏、大内雅博氏、富田美栄子氏、齊藤誠氏及び関谷恵美氏は、社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
- (1) 池田克彦氏は、警察関係の要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識を有する方であり、それを当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏にはその豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な立場から提言をいただくこと、特にリスク管理及びコンプライアンス体制の向上に対する助言をいただくことなどを期待しております。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (2) 大内雅博氏は、学術部門での経験を通じて培われた高い見識を有する方であり、それを当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏にはその高い見識に基づき、客観的な立場から提言をいただくこと、特に当社現場施工部門や技術開発部門への助言をいただくことなどを期待しております。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (3) 富田美栄子氏は、弁護士として培われた豊富な経験と知識を有する方であり、それを当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏にはその豊富な経験と知識に基づき、客観的な立場から提言をいただくこと、特にコーポレート・ガバナンス充実のための助言をいただくことなどを期待しております。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (4) 齊藤誠氏は、建設工事事業等において培われた豊富な経験と知識を有する方であり、それを当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏にはその豊富な経験と知識に基づき、客観的な立場から提言をいただくこと、特に鉄道事業者としての視点から助言をいただくことなどを期待しております。
- (5) 関谷恵美氏は、IT業界ほか建設業以外での経歴を有する方であり、取締役や社長を歴任するなど、経営者として培われた豊富な知識と経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏にはその豊富な経験と知識に基づき、特に建設業以外での経営者の視点から助言をいただくことなどを期待しております。
3. 取締役候補者池田克彦氏、大内雅博氏、富田美栄子氏、齊藤誠氏及び関谷恵美氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって、池田克彦氏及び大内雅博氏は8年、富田美栄子氏は3年、齊藤誠氏及び関谷恵美氏は2年となります。
4. 取締役候補者齊藤誠氏は、東日本旅客鉄道株式会社の執行役員建設工事事務部長であり、同社は、当社の主要株主であり、特定関係事業者であります。その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 当社は取締役候補者池田克彦氏、大内雅博氏、富田美栄子氏、齊藤誠氏及び関谷恵美氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める限度まで損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、池田克彦氏、大内雅博氏、富田美栄子氏、齊藤誠氏及び関谷恵美氏の再任が承認された場合、当社は5氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、当社取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者とその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険により填補することとしております。すべての取締役候補者は、取締役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当該契約は、令和6年7月に更新される予定であります。
7. 取締役候補者池田克彦氏、大内雅博氏、富田美栄子氏及び関谷恵美氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立要件を満たしており、当社は4氏を独立役員として同取引所に届け出ております。なお、池田克彦氏、大内雅博氏、富田美栄子氏及び関谷恵美氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役青木二郎氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

監査役候補者（1名）

きの あやこ
木野 綾子

昭和46年9月6日生

新任

社外

独立

所有する当社の株式の数

—

I 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

平成9年4月	東京地方裁判所判事補任官	令和6年4月	第一東京弁護士会副会長（現任）
平成19年4月	名古屋地方裁判所・家庭裁判所豊橋支部判事		日本弁護士連合会常務理事（現任）
平成22年4月	弁護士登録		内閣府再就職等監視委員会委員（現任）
平成22年4月	飯野・八代・堀口法律事務所（当時）入所		
平成28年4月	法律事務所キノール東京代表（現任）		

- (注) 1. 木野綾子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 木野綾子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 木野綾子氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた法律知識と経験を、当社の監査に活かしていただくためであります。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 木野綾子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める限度まで損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、当社監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険により填補することとしております。木野綾子氏の選任が承認された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は、令和6年7月に更新される予定であります。
6. 木野綾子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

補欠監査役候補者（1名）

たなか としひさ
田中 俊久 昭和33年6月6日生

社外

独立

所有する当社の株式の数

1,000株

Ⅰ 略歴（重要な兼職の状況）

昭和57年4月	東京国税局入局	平成30年7月	柏税務署署長
平成28年7月	館山税務署署長	令和元年7月	税理士開業（現任）
平成29年7月	東京国税局課税第一部資料調査第四課課長	令和2年4月	東京富士大学教授（現任）

- (注) 1. 田中俊久氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 田中俊久氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 田中俊久氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる税務部門及び税理士として培われた専門知識と豊富な経験を当社の監査に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 田中俊久氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める限度まで損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、当社監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険により填補することとしております。田中俊久氏が監査役に就任した場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は、令和6年7月に更新される予定であります。
6. 田中俊久氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任した場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

添付書類

事業報告（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行により社会経済活動の正常化が進み、足踏みは見られるものの景気は緩やかな回復傾向が続きました。一方で物価上昇、人件費や物流コストの増加や世界的な金融引締めに伴う影響などに注意が必要な状況が続きました。

建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移、民間投資については、住宅建設は弱含んでいます。設備投資は堅調な企業収益などを背景に持ち直しの動きが見られました。しかしながら、建設資材価格の高止まりや技能労働者不足、人件費の上昇などに伴う建設コストの増加に直面するとともに、激化する受注競争の中で価格転嫁が思うようにできない厳しい経営環境にありました。

このような状況のなか、当社におきましては、「中期経営計画2021～2023」の最終年度として、「DXを原動力とした変革への挑戦」を掲げ、新基幹システムの構築、デジタル技術を活用した業務変革を推進するとともに、技術開発、人材育成体系の強化や社内環境整備に取り組みました。また、持続可能な社会を実現するために、社会インフラ建設の担い手として、事業活動の環境負荷低減に取り組み、CDP（カーボン・ディスクリージャー・プロジェクト）により気候変動部門において「Aリスト」の評価を得ることができました。

業績面につきましては、当連結会計年度の受注高は190,048百万円（前連結会計年度比0.5%増）、売上高は183,586百万円（前連結会計年度比14.2%増）となりました。利益につきましては、営業利益は958百万円（前連結会計年度比22.3%減）、経常利益は2,278百万円（前連結会計年度比136.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,260百万円（前連結会計年度比80.5%増）となりました。

なお、当社個別の受注高、売上高及び繰越高は次のとおりです。

（単位：百万円）

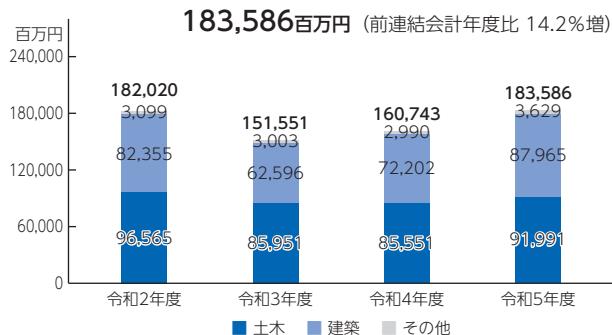
部 門	前事業年度繰越高	当事業年度受注高	当事業年度売上高	翌事業年度繰越高
建設事業				
土木	153,661	99,926	91,244	162,342
建築	112,454	89,098	87,965	113,587
計	266,115	189,024	179,209	275,930
兼業事業	—	—	501	—
合計	266,115	189,024	179,711	275,930

(参考) 当社グループの業績の推移

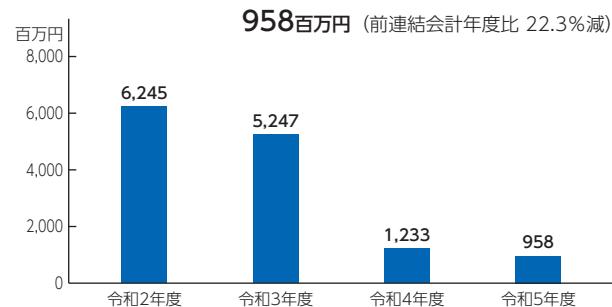
■ 受注高



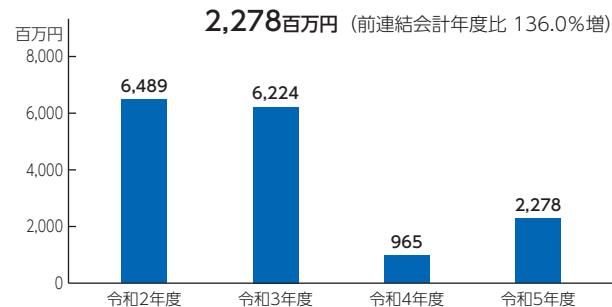
■ 売上高



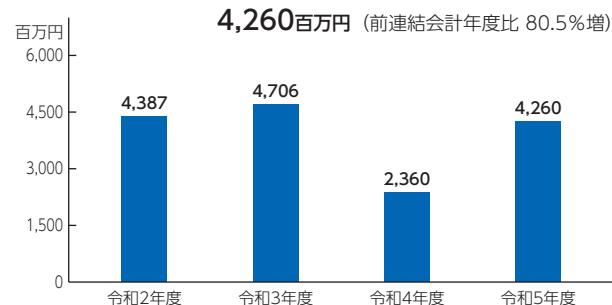
■ 営業利益



■ 経常利益



■ 親会社株主に帰属する当期純利益



② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は8,316百万円で、このうち主なものは当社の賃貸事業用土地・建物の取得であります。

(2) 財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

区 分		第 80 期 (令和 2 年度)	第 81 期 (令和 3 年度)	第 82 期 (令和 4 年度)	第 83 期 (当連結会計年度) (令和 5 年度)
受注高	(百万円)	154,730	152,393	189,074	190,048
売上高	(百万円)	182,020	151,551	160,743	183,586
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,387	4,706	2,360	4,260
1株当たり当期純利益	(円)	281.13	303.11	154.84	282.09
総資産	(百万円)	185,237	173,079	183,396	211,271
純資産	(百万円)	63,046	63,931	65,543	72,131

② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第 80 期 (令和 2 年度)	第 81 期 (令和 3 年度)	第 82 期 (令和 4 年度)	第 83 期 (当事業年度) (令和 5 年度)
受注高	(百万円)	153,513	151,687	187,871	189,024
売上高	(百万円)	178,228	148,795	157,354	179,711
当期純利益	(百万円)	4,159	5,251	2,217	4,049
1株当たり当期純利益	(円)	266.57	338.22	145.46	268.12
総資産	(百万円)	178,728	165,779	173,015	199,319
純資産	(百万円)	60,732	62,148	63,826	69,841

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
テッケン興産株式会社	100	100.0	建設資機材の販売、不動産業、保険代理店業、警備業、機械類賃貸業、人材派遣業
株式会社ジェイテック	40	56.3	土木建築工事の施工
鉄建プロパティーズ株式会社	100	100.0	不動産業

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、海外経済の回復ペース鈍化による下押し圧力を受けるものの、政府の各種政策の効果と、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続くことが予想されます。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクになっており、物価上昇や金融資本市場の変動などの影響に十分注意する必要があります。

建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移、住宅建設は弱めの動きとなっており、設備投資については堅調な企業収益などを背景に持ち直し傾向が続くと予想されます。また、技能労働者不足や高齢化など担い手確保の問題については厳しさを増していくものと考えられます。

2020年度に策定した「中期経営計画2021～2023」の期間中は、物価高騰への対応や受注競争が激化する中での対応などが不十分であったことから、利益を十分に上げることができませんでした。この反省を踏まえ、利益創出力の回復、強化を実現するとともに、資本コストと株価を意識した経営を実践すべく2024年4月に「中期経営計画2028「誇れる企業へ」～サステナブルな未来社会への挑戦～」を策定しました。

「中期経営計画2028」では、

- 1.生産性と利益創出力の回復／強化
- 2.成長領域における積極的な投資
- 3.人的資本の更なる充実とE S Gの推進
- 4.資本効率を意識した経営への転換

を方針とし、利益創出力回復・強化に取り組みます。主となる土木、建築事業では、これまでの強みである鉄道工事を伸ばし、これに続く新たな強みにすべく注力分野を定めるとともに、組織の体質改善や本社による集中管理体制を強化し、原価低減に向けた取り組みを進めます。併せて、当社を支える「人的資本」についても、社員のキャリアアップ、待遇改善施策、ワークライフバランス、DE&Iに取り組み、エンゲージメント向上につなげるなど、非財務面での取り組みも進めます。

このように直面する課題に積極的に取り組むことで利益創出力の底上げと資本効率への意識強化を図り、業績回復にむけて着実に進め、持続的に成長する企業グループの実現を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (令和6年3月31日現在)

当社グループは、建設事業及び不動産事業を主な事業内容としております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者〔(特3)第1220号〕として国土交通大臣許可を受け、土木、建築及びこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者〔(14)第1658号〕として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(6) 主要な営業所等 (令和6年3月31日現在)

① 当社

本店 東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号
支店

札幌支店	(北海道札幌市)	東関東支店	(千葉県千葉市)
東北支店	(宮城県仙台市)	横浜支店	(神奈川県横浜市)
関越支店	(埼玉県さいたま市)	名古屋支店	(愛知県名古屋市)
北陸支店	(新潟県新潟市)	大阪支店	(大阪府大阪市)
東京支店	(東京都千代田区)	広島支店	(広島県広島市)
東京鉄道支店	(東京都千代田区)	九州支店	(福岡県福岡市)

海外事務所

ハノイ事務所	(ベトナム社会主義共和国)
ヤンゴン事務所	(ミャンマー連邦共和国)
プノンペン事務所	(カンボジア王国)
ダッカ事務所	(バングラデシュ人民共和国)

建設技術総合センター (千葉県成田市)

② 子会社

テッケン興産株式会社	(東京都文京区)
株式会社ジェイテック	(東京都千代田区)
鉄建プロパティーズ株式会社	(東京都千代田区)

(7) 従業員の状況 (令和6年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
1,909	▲54

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,766	▲45	41.6	16.0

(8) 主要な借入先の状況 (令和6年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	8,010
株式会社三菱UFJ銀行	7,999
株式会社三井住友銀行	5,692

2 株式の状況 (令和6年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 29,847,600株
- (2) 発行済株式の総数 15,668,956株
- (3) 株主数 15,967名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
東日本旅客鉄道株式会社	2,761	18.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,622	10.9
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	618	4.2
鹿島建設株式会社	470	3.2
鉄建職員持株会	314	2.1
鉄建取引先持株会	296	2.0
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	244	1.6
株式会社みずほ銀行	171	1.2
株式会社三菱UFJ銀行	169	1.1
野村信託銀行株式会社 (投信口)	152	1.0

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(820,426株)を控除して計算しております。
 2. 当社は、自己株式820,426株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
 3. 自己株式820,426株には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式49,800株は含めておりません。

3 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (令和6年3月31日現在)

氏 名	会社における地位	担当及び重要な兼職状況
林 康 雄	取締役会長	
伊 藤 泰 司	代表取締役社長	執行役員社長
高 橋 昭 宏	代表取締役	執行役員副社長 DX推進室長
瀬 下 耕 司	取締役	常務執行役員 建築本部長
東 海 林 直 人	取締役	常務執行役員 経営企画本部長 兼 人材開発室長
草 刈 昭 博	取締役	常務執行役員 管理本部長
大 場 秀 彦	取締役	常務執行役員 土木本部長
池 田 克 彦	取締役	公益財団法人日本道路交通情報センター理事長 株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役 (監査等委員) 株式会社テレビ朝日監査役 一般社団法人日本儀礼文化調査協会理事長
大 内 雅 博	取締役	高知工科大学教授システム工学群副学群長
富 田 美 栄 子	取締役	弁護士 株式会社日清製粉グループ本社社外取締役 (監査等委員) ファンック株式会社社外取締役 (監査等委員) 東京電力パワーグリッド株式会社社外監査役
齊 藤 誠	取締役	東日本旅客鉄道株式会社執行役員建設工事部長
関 谷 恵 美	取締役	日本グリーン電力開発株式会社代表取締役会長
橋 本 浩 一	常勤監査役	
小 佐 野 俊 也	常勤監査役	
青 木 二 郎	監査役	弁護士

- (注) 1. 取締役池田克彦氏、大内雅博氏、富田美栄子氏、齊藤誠氏及び関谷恵美氏は、社外取締役であります。
 2. 取締役池田克彦氏、大内雅博氏、富田美栄子氏及び関谷恵美氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 3. 取締役齊藤誠氏は、東日本旅客鉄道株式会社の執行役員建設工事部長を兼務しており、同社は、当社の主要株主であり、特定関係事業者であります。

4. 監査役小佐野俊也氏及び青木二郎氏は、社外監査役であります。
5. 監査役小佐野俊也氏及び青木二郎氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 監査役橋本浩一氏は、過去に当社の経理部門において、長年にわたり業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、当社取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等は填補対象外としております。
8. 令和6年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。
 - ・東海林直人氏は、常務執行役員経営企画本部長 兼 人材開発室長から常務執行役員経営企画本部長 兼 人材開発室長 兼 サステナビリティ推進室長 兼 建設技術総合センター所長に就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等	
取締役	233	171	61	12
(うち社外取締役)	(27)	(27)	(-)	(4)
監査役	44	31	13	3
(うち社外監査役)	(26)	(18)	(7)	(2)
合計	278	203	75	15
(うち社外役員)	(53)	(46)	(7)	(6)

(注) 1. 上表には、令和5年6月29日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 当事業年度は非金銭報酬等（業績連動型株式報酬）を支給しておりません。

② 業績連動報酬等に関する事項

毎月の報酬等の一部を業績連動報酬等として支給しております。業績連動報酬等に係る業績指標は、当社の前事業年度の当期純利益と株主配当金であり、前事業年度の当期純利益は2,217百万円、株主配当金は1株につき80円であります。当該業績指標を選定した理由は、当期純利益は事業年度の最終的な損益の状況を示す指標であり、株主配当金は事業年度の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案した株主利益と連動した指標であるからです。業績連動報酬等は、役位・役職ごとの基準額を業績指標の実績に応じて加減して算定されます。

また、非金銭報酬等（業績連動型株式報酬）の算定に係る指標は、当連結会計年度の連結営業利益であり、958百万円です。非金銭報酬等（業績連動型株式報酬）は、過去3事業年度の実績を基準値として当連結会計年度の実績に応じて加減して算定されます。当該業績指標を選定した理由は、連結営業利益は当社グループの本業の連結会計年度の最終的な損益の状況を示す指標であるからです。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の額は、平成14年6月27日開催の第61回定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名であります。

監査役の報酬等の額は、平成8年6月27日開催の第55回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

また、非金銭報酬等は、令和4年6月29日開催の第81回定時株主総会において業績連動型株式報酬制度の導入が決議されております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役は7名であります。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、令和4年8月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、指名報酬諮問委員会で審議された基準に基づき決定しており、取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬等の決定に係る委任を受けた代表取締役社長の権限が限定的であることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

ア. 基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、各取締役の報酬は、金銭報酬である固定報酬及び業績連動報酬、並びに株式報酬により構成します。ただし、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬のみとします。

イ. 取締役の個人別の報酬等（金銭報酬及び株式報酬）の算定方法の決定に関する方針並びに固定報酬（金銭報酬）の額及び業績連動報酬（金銭報酬）の額、並びに株式報酬の額の取締役個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等の額の算定にあたっては、上場企業等の水準を参考に、建設業界の環境、当社の状況等を包括的に考慮して報酬指標額を算定します。報酬指標額は、適切なインセンティブとなるように、固定報酬（金銭報酬）が7割、業績連動報酬（金銭報酬）が3割及び株式報酬で構成されます。

個人別の金銭報酬の額は、業績連動報酬が加減された報酬指標額に基づいて算定された役位別報酬に、各取締役の業務執行の責任度合い、個人業績評価等を総合的に考慮して加減し支給します。個人別の株式報酬の額は、事業年度毎の役位に応じたポイントに、会社業績に基づく係数を乗じて決定し、在任中はポイントを累積し、取締役退任時、累積ポイントに基づき当社株式を給付します。

ウ. 業績連動報酬（金銭報酬）及び、業績連動型株式報酬に係る業績指標の内容及び算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬（金銭報酬）は、前事業年度の当期純利益と株主配当金の実績に応じて加減し、算定します。

業績連動型株式報酬は、過去3事業年度の連結営業利益に対する当該連結会計年度の達成度に応じた係数によりポイントを算定します。

エ. 取締役に対し報酬等を与える時期の決定に関する方針

取締役に対する金銭報酬は、在任中に毎月定期的に支払います。取締役に対する株式報酬は、在任中はポイントを累積し、取締役退任時、累積ポイントに基づき当社株式を給付します。

オ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の一部を取締役に委任することに関する事項

取締役の個人別の報酬等は、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の業務執行の責任度合い、個人業績評価等による加減とします。代表取締役社長は、指名報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役の個人別の報酬等を決定します。

カ. 取締役の個人別の報酬等の内容についてのその他の決定の方法

取締役の個人別の報酬等に関する手続の公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置し、取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申します。

⑤ **取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項**

取締役会は、代表取締役社長伊藤泰司に、各取締役の報酬等の基準となる金額に対する業務執行の責任度合い、個人業績評価等による加減の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社との関係

〔(1) 取締役及び監査役の状況〕に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	活動状況
取締役	池田克彦	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、主に警察関係の要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行い、客観的な立場から提言をいただいております。特にリスク管理及びコンプライアンス体制の向上に対する助言をいただいております。
取締役	大内雅博	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、主に学術部門での経験を通じて培われた高い見識から適宜発言を行い、客観的な立場から提言をいただいております。当社現場施工部門や技術開発部門への助言をいただいております。
取締役	富田美栄子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、主に弁護士として培われた豊富な知識と経験に基づき、客観的な立場から提言をいただいております。特にコーポレート・ガバナンス充実のための助言をいただいております。
取締役	齊藤誠	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、主に建設工事部門等における豊富な経験と知識から適宜発言を行い、客観的な立場から提言をいただいております。特に鉄道事業者としての視点から、助言をいただいております。
取締役	関谷恵美	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、主に経営者としての豊富な知識と経験から適宜発言を行い、客観的な立場から提言をいただいております。特に、建設業以外での経営者としての視点から、助言をいただいております。
監査役	小佐野俊也	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、監査役会13回の全てに出席し、主に法務部門の責任者などを務めた豊富な業務経験の見地から適宜発言を行っております。
監査役	青木二郎	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、監査役会13回の全てに出席し、主に弁護士として法律に関する専門的見地から適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

4 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	59
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	65

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査日数・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積り（監査手続別見積時間等）の相当性などを確認し、当事業年度の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるサステナビリティ情報開示に関するアドバイザリー業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）、監査体制、独立性、専門性などの観点から、会計監査人が適正な監査を遂行するに不十分であると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることを決議して、取締役会へ請求することといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し解任が妥当であると、監査役全員が同意した場合には、会計監査人を解任いたします。

連結貸借対照表 (令和6年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	129,300
現金預金	18,606
受取手形・完成工事未収入金等	95,239
兼業事業未収入金	0
販売用不動産	37
未成工事支出金	1,103
兼業事業支出金	4,315
その他の棚卸資産	156
その他	9,852
貸倒引当金	△10
固定資産	81,970
有形固定資産	38,848
建物・構築物	13,847
機械・運搬具、工具器具・備品	293
土地	24,157
リース資産	68
建設仮勘定	482
無形固定資産	1,778
投資その他の資産	41,343
投資有価証券	24,756
その他の関係会社有価証券	13,047
長期貸付金	129
破産更生債権等	413
長期未収入金	2,263
繰延税金資産	38
退職給付に係る資産	1,269
その他	2,124
貸倒引当金	△2,698
資産合計	211,271

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	117,735
支払手形・工事未払金等	50,536
短期借入金	24,918
未払金	11,512
未成工事受入金	7,412
預り金	18,393
完成工事補償引当金	254
賞与引当金	1,464
工事損失引当金	1,776
その他	1,466
固定負債	21,404
長期借入金	9,336
繰延税金負債	4,571
再評価に係る繰延税金負債	1,531
退職給付に係る負債	5,864
その他	101
負債合計	139,140
純資産の部	
株主資本	55,854
資本金	18,293
資本剰余金	5,330
利益剰余金	34,102
自己株式	△1,872
その他の包括利益累計額	15,974
その他有価証券評価差額金	12,961
土地再評価差額金	2,721
退職給付に係る調整累計額	290
非支配株主持分	302
純資産合計	72,131
負債純資産合計	211,271

連結損益計算書 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	179,956	
兼業事業売上高	3,629	183,586
売上原価		
完成工事原価	168,887	
兼業事業売上原価	2,768	171,655
売上総利益		
完成工事総利益	11,069	
兼業事業総利益	861	11,930
販売費及び一般管理費		10,972
営業利益		958
営業外収益		
受取利息	24	
受取配当金	575	
為替差益	1,215	
その他	94	1,910
営業外費用		
支払利息	399	
その他	190	589
経常利益		2,278
特別利益		
固定資産売却益	3,991	
投資有価証券売却益	40	
その他	248	4,279
特別損失		
固定資産売却損	6	
減損損失	232	
固定資産撤去費用	41	
その他	19	300
税金等調整前当期純利益		6,257
法人税、住民税及び事業税	1,024	
法人税等調整額	963	1,988
当期純利益		4,269
非支配株主に帰属する当期純利益		8
親会社株主に帰属する当期純利益		4,260

貸借対照表 (令和6年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	123,507
現金預金	17,090
受取手形	165
電子記録債権	3,373
完成工事未収入金	90,976
兼業事業未収入金	0
販売用不動産	9
未成工事支出金	1,038
兼業事業支出金	1,090
材料貯蔵品	137
未収入金	7,567
その他	2,068
貸倒引当金	△10
固定資産	75,811
有形固定資産	25,001
建物・構築物	7,789
機械・運搬具	113
工具器具・備品	159
土地	16,388
リース資産	67
建設仮勘定	482
無形固定資産	1,679
投資その他の資産	49,130
投資有価証券	23,853
関係会社株式	9,143
その他の関係会社有価証券	13,047
長期貸付金	129
破産更生債権等	413
長期未収入金	2,263
長期前払費用	120
前払年金費用	1,070
その他	1,787
貸倒引当金	△2,698
資産合計	199,319

(単位：百万円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	110,742
支払手形	1,954
電子記録債務	13,839
工事未払金	31,732
短期借入金	21,274
リース債務	26
未払金	11,524
未払法人税等	660
未成工事受入金	7,400
兼業事業受入金	19
預り金	18,371
完成工事補償引当金	254
賞与引当金	1,412
工事損失引当金	1,776
その他	496
固定負債	18,735
長期借入金	6,735
リース債務	53
繰延税金負債	4,457
再評価に係る繰延税金負債	1,524
退職給付引当金	5,932
その他	31
負債合計	129,477
純資産の部	
株主資本	53,565
資本金	18,293
資本剰余金	5,289
資本準備金	5,289
その他資本剰余金	0
利益剰余金	31,855
利益準備金	80
その他利益剰余金	31,775
固定資産圧縮積立金	4,992
繰越利益剰余金	26,783
自己株式	△1,872
評価・換算差額等	16,275
その他有価証券評価差額金	12,961
土地再評価差額金	3,313
純資産合計	69,841
負債純資産合計	199,319

損益計算書 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	179,209	
兼業事業売上高	501	179,711
売上原価		
完成工事原価	168,880	
兼業事業売上原価	389	169,269
売上総利益		
完成工事総利益	10,329	
兼業事業総利益	112	10,441
販売費及び一般管理費		10,161
営業利益		280
営業外収益		
受取利息及び配当金	786	
為替差益	1,215	
その他	84	2,086
営業外費用		
支払利息	336	
その他	190	527
経常利益		1,839
特別利益		
固定資産売却益	3,990	
投資有価証券売却益	40	
その他	248	4,278
特別損失		
固定資産売却損	3	
減損損失	232	
固定資産撤去費用	41	
その他	19	297
税引前当期純利益		5,821
法人税、住民税及び事業税	793	
法人税等調整額	978	1,771
当期純利益		4,049

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和6年5月10日

鉄 建 建 設 株 式 会 社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

斉藤直樹

公認会計士

古川千佳

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、鉄建建設株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鉄建建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和6年5月10日

鉄建建設株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

斉藤直樹

公認会計士

古川千佳

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、鉄建建設株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第83期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和6年5月13日

鉄建建設株式会社 監査役会
 常勤監査役 橋本浩一 ㊟
 常勤監査役（社外監査役） 小佐野俊也 ㊟
 監査役（社外監査役） 青木二郎 ㊟

以上

INFORMATION 鉄建建設株式会社

事業年度 毎年4月1日～翌年3月31日

剰余金の配当基準日 3月31日

定時株主総会 毎年6月下旬

単元株式数 100株

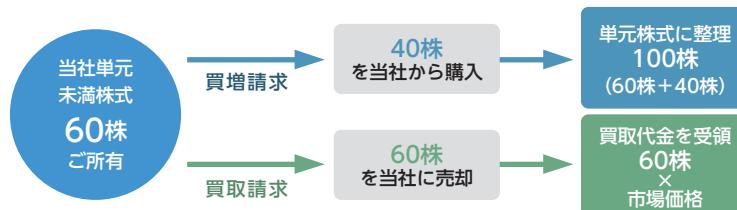
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社

公告方法 電子公告 (<https://www.tekken.co.jp/>)

ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行います。

単元未満株式の買増および買取制度のご案内

当社の株式は単元株式数が100株となっており、単元未満株式（1～99株）については市場で売買はできませんが、当社に対して100株（単元株式数）となるよう買増請求（購入）することができます。または単元未満株式を当社に対して買取請求（売却）することができます。



- 証券会社に口座を開設されている株主さまは、お取引証券会社にご連絡ください。
- それ以外の株主さまは、下記のみずほ信託銀行株式会社証券代行部にご連絡ください。

特別口座から証券会社の口座への振替について

特別口座に記録されている株式については、特別口座のままでは売買できません（単元未満株式を除く）ので、ご売却等ご希望の場合には証券会社に取引口座を開設して、開設された口座に株式を移し替える手続き（振替申請）が必要です。

※現在株券をお持ちの株主さまや、以前株券を持っていたが現在所在が分からなくなった株主さまは、特別口座で管理されている可能性がありますので、当社特別口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社証券代行部にお問い合わせください。

※買増・買取・口座振替のお手続きをなさるかは、株主さまの任意です。株主さまご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
フリーダイヤル 0120-288-324 (平日9:00～17:00)
<https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html>

◆ 第83回定時株主総会会場ご案内図

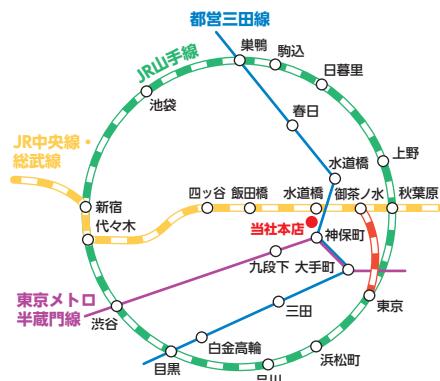
📍 場所

東京都千代田区
神田三崎町二丁目5番3号

当社本店



🚆 交通機関のご案内



🚆 最寄駅

J R 水道橋駅

西口出口 徒歩5分

都営三田線 水道橋駅

A2出口 徒歩8分

東京メトロ半蔵門線/都営新宿線 神保町駅

A2出口 徒歩8分

東京メトロ半蔵門線/東京メトロ東西線 九段下駅

5番出口 徒歩13分

